【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第58期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	芙蓉総合リース株式会社
【英訳名】	Fuyo General Lease Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　織田　寛明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目１番地１
【電話番号】	０３（５２７５）８８００
【事務連絡者氏名】	財務企画部長　　小野寺　賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町五丁目１番地１
【電話番号】	０３（５２７５）８８００
【事務連絡者氏名】	財務企画部長　　小野寺　賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 芙蓉総合リース株式会社　横浜支店 （横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番地13） 芙蓉総合リース株式会社　名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目２番２号） 芙蓉総合リース株式会社　大阪営業第一部 （大阪市中央区高麗橋四丁目４番９号） 芙蓉総合リース株式会社　神戸支店 （神戸市中央区江戸町95番地）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 中間連結会計期間	第58期 中間連結会計期間	第57期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	343,520	392,249	788,669
経常利益	（百万円）	5,638	29,736	38,249
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	4,577	20,274	21,565
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	△2,486	23,929	46,233
純資産額	（百万円）	527,977	584,714	568,309
総資産額	（百万円）	3,646,286	4,009,079	3,843,725
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	50.77	224.70	239.13
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	50.71	224.53	238.88
自己資本比率	（%）	12.7	12.9	13.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△54,815	△64,243	△164,915
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5,319	△2,490	1,170
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	84,649	154,795	171,763
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	90,742	165,872	79,911

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式を含めております。
３．第57期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第57期中間連結会計期間に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間との比較・分析にあたっては、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定の内容を反映させた金額を用いております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に個人消費が底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で、継続的な物価上昇や原材料・エネルギー価格の高止まりに加え、中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まり、内外の金融政策等を背景とした金融資本市場の変動もあり、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、2022年度～2026年度を対象期間とする中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」に取り組んでおります。中期経営計画の最終年度となる2026年度も事業活動を通じて社会と企業の共有価値を創造するＣＳＶ（Creating Shared Value）の実践により、社会課題の解決と企業価値の向上を同時に実現し、外部環境が大きく変化していく中で力強く持続的に成長する企業グループを目指してまいります。

当中間連結会計期間の契約実行高は前年同期比12.1%増加の１兆1,334億６千１百万円となりました。

損益面では、売上高は前年同期比14.2%増加の3,922億４千９百万円、営業利益は前年同期比738.8%増加の275億８千５百万円、経常利益は前年同期比427.4%増加の297億３千６百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比342.9%増加の202億７千４百万円となりました。

② セグメントごとの経営成績

当中間連結会計期間におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。各セグメントにおける売上高については「外部顧客への売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しております。

〔リース及び割賦〕

リース及び割賦の契約実行高は3,279億５千１百万円と前年同期比42.6%増加し、営業資産残高は前連結会計年度末比3.7%増加して２兆311億６千８百万円となりました。リース及び割賦の売上高は前年同期比13.3%増加して3,310億３千９百万円となり、セグメント利益は前年同期比4.7%減少して181億１千万円となりました。

〔ファイナンス〕

ファイナンスの契約実行高は8,053億７千５百万円と前年同期比3.1%増加し、営業資産残高は前連結会計年度末比1.0%減少して１兆2,517億８千５百万円となりました。ファイナンスの売上高は前年同期比46.4%増加して291億８百万円となり、セグメント利益は133億８千９百万円（前年同期は181億５千４百万円の損失）となりました。

〔その他〕

その他の契約実行高は１億３千５百万円と前年同期比260.1%増加し、営業資産残高は前連結会計年度末比4.7%減少して286億４千６百万円となりました。その他の売上高は前年同期比2.0%増加して321億１百万円となり、セグメント利益は前年同期比49.5%減少して54億１千４百万円となりました。

③ 財政状態

当中間連結会計期間末の営業資産残高は、前連結会計年度末比1.8%増加の３兆3,116億円となり、総資産は前連結会計年度末比4.3%増加の４兆90億７千９百万円となりました。

当中間連結会計期間末において、間接調達は、１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末比11.9%増加して２兆4,605億６千万円となり、直接調達は、コマーシャル・ペーパーが減少したことなどにより、前連結会計年度末比11.7%減少して7,141億５千９百万円となりました。この結果、当中間連結会計期間末の調達残高は、前連結会計年度末比5.6%増加して３兆1,747億１千９百万円となりました。直接調達比率は22.5%となり、前連結会計年度末に比べ、4.4ポイント低下いたしました。

株主資本合計は、利益剰余金の増加などにより前連結会計年度末比3.4%増加の4,044億４千５百万円となり、当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比164億５百万円（2.9%）増加して5,847億１千４百万円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末比0.2ポイント低下し12.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、1,658億７千２百万円となりました。区分ごとのキャッシュ・フローの状況の内訳は以下のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、642億４千３百万円の支出（前中間連結会計期間は548億１千５百万円の支出）となりました。主な変動要因は、賃貸資産の取得による支出の増加、営業貸付金の減少、税金等調整前中間純利益の増加、賃貸資産除却損及び売却原価が増加したことなどによるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、24億９千万円の支出（前中間連結会計期間は53億１千９百万円の支出）となりました。主な変動要因は、投資有価証券の取得による支出の減少、投資有価証券の売却及び償還による収入が減少したことなどによるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,547億９千５百万円の収入（前中間連結会計期間は846億４千９百万円の収入）となりました。主な変動要因は、間接調達では長期借入れによる収入の増加、長期借入金の返済による支出が増加したこと、直接調達ではコマーシャル・ペーパーの純増減額が減少したことなどによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金、その他の営業貸付債権、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年５月19日　大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

① 貸付金の種別残高内訳

2026年９月30日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（%）	残高（百万円）	構成割合（%）	平均約定金利（%）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	―	―	―	―	―
有担保（住宅向を除く）	―	―	―	―	―
住宅向	2	0.31	22	0.00	3.37
計	2	0.31	22	0.00	3.37
事業者向					
計	642	99.69	734,806	100.00	3.52
合計	644	100.00	734,829	100.00	3.52

② 資金調達内訳

2026年９月30日現在

借入先等		残高（百万円）	平均調達金利（%）
金融機関等からの借入		1,940,687	1.88
その他		643,731	1.68
	社債・ＣＰ	606,202	1.70
合計		2,584,418	1.83
自己資本		332,500	―
	資本金・出資額	10,532	―

③　業種別貸付金残高内訳

2026年９月30日現在

業種別	先数（件）	構成割合（%）	残高（百万円）	構成割合（%）
製造業	12	4.88	2,273	0.31
農業・林業・漁業・鉱業	―	―	―	―
建設業	5	2.03	516	0.07
電気・ガス・熱供給・水道業	7	2.85	4,675	0.64
情報通信業	3	1.22	19,095	2.60
運輸業	3	1.22	24	0.00
卸売・小売業	25	10.16	5,610	0.76
金融・保険業	22	8.94	157,017	21.37
不動産業	72	29.27	442,231	60.18
飲食店，宿泊業	1	0.41	4	0.00
医療，福祉	36	14.63	1,196	0.16
教育，学習支援業	1	0.41	992	0.14
複合サービス事業	―	―	―	―
サービス業（他に分類されないもの）	45	18.29	98,972	13.47
公務（他に分類されないもの）	―	―	―	―
個人	2	0.81	22	0.00
分類不能の産業	12	4.88	2,195	0.30
合計	246	100.00	734,829	100.00

④　担保別貸付金残高内訳

2026年９月30日現在

受入担保の種類		残高（百万円）	構成割合（%）
有価証券		212,591	28.93
	うち株式	―	―
債権		276	0.04
	うち預金	―	―
商品		―	―
不動産		10,565	1.44
財団		―	―
その他		7,759	1.05
計		231,193	31.46
保証		18,892	2.57
無担保		484,743	65.97
合計		734,829	100.00

⑤　期間別貸付金残高内訳

2026年９月30日現在

期間別	件数（件）	構成割合（%）	残高（百万円）	構成割合（%）
１年以下	95	14.75	236,018	32.12
１年超　５年以下	410	63.67	380,921	51.84
５年超　10年以下	84	13.04	107,349	14.61
10年超　15年以下	5	0.78	2,202	0.30
15年超　20年以下	16	2.48	4,944	0.67
20年超　25年以下	1	0.16	2,273	0.31
25年超	33	5.12	1,118	0.15
合計	644	100.00	734,829	100.00
１件当たりの平均期間（年）				3.51

（注）　期間は、約定期間によっております。

３【重要な契約等】

当社は、三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」という。）及び株式会社横浜フィナンシャルグループ（以下、「横浜ＦＧ」という。当社、三井住友信託銀行、横浜ＦＧを合わせ、以下、「新株主三社」という。）との間で、2026年３月30日に新株主三社で締結した基本合意書に基づき、三井住友信託銀行の連結子会社である三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社（以下、「ＳＭＴＰＦＣ」という。）の資本再編を行い、新株主三社の共同事業とすることについて、2026年７月30日、最終契約を締結いたしました。

当該契約に従い、2026年10月１日付で、当社はＳＭＴＰＦＣの発行済株式（自己株式を除く）の40%に相当する数の株式を取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

また、2026年10月１日、ＳＭＴＰＦＣの社名は、「ＳＭＴＢリース株式会社」に変更されております。

詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	90,863,430	90,863,430	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	90,863,430	90,863,430	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	90,863,430	―	10,532	―	10,416

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町７番３号	12,654	13.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	8,081	8.90
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	7,667	8.45
みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　丸紅口　再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目８番12号	4,536	5.00
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	3,124	3.44
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	2,878	3.17
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号	2,454	2.70
アズビル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号	2,300	2.53
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号）	1,513	1.67
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地六丁目19番20号	1,249	1.38
計	－	46,461	51.18

（注）１．みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　丸紅口　再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、丸紅株式会社が退職給付信託として拠出したものであります。
２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数すべてが、信託業務に係る株式であります。
３．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合の計算上、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式460,600株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 85,500	―	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 90,519,700	905,197	同上
単元未満株式	普通株式 258,230	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	90,863,430	―	―
総株主の議決権	―	905,197	―

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式460,600株（議決権の数4,606個）が含まれております。なお、当該議決権の数4,606個は、議決権不行使となっております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区麹町五丁目１番地１	85,500	―	85,500	0.09
計	―	85,500	―	85,500	0.09

（注）「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式は、上記自己所有株式には含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年５月19日総理府・大蔵省令第32号）により作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,950	165,914
割賦債権	57,904	60,244
リース債権及びリース投資資産	871,432	883,514
営業貸付金	※2 498,982	※2 489,002
その他の営業貸付債権	※2 147,751	※2 137,122
営業投資有価証券	590,745	602,358
その他の営業資産	25,485	21,673
賃貸料等未収入金	36,725	38,339
その他	※2 105,964	※2 112,231
貸倒引当金	△2,475	△2,877
流動資産合計	2,412,466	2,507,525
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	1,030,726	1,089,042
賃貸資産前渡金	43,448	50,081
賃貸資産合計	1,074,174	1,139,124
その他の営業資産	30,064	28,646
社用資産	16,709	17,510
有形固定資産合計	1,120,948	1,185,281
無形固定資産		
賃貸資産	93	179
その他の無形固定資産		
のれん	36,948	35,772
その他	32,461	31,362
その他の無形固定資産合計	69,409	67,134
無形固定資産合計	69,503	67,314
投資その他の資産		
投資有価証券	193,030	193,239
破産更生債権等	※2 1,867	※2 1,117
退職給付に係る資産	4,617	4,738
繰延税金資産	6,948	6,608
その他	※2 34,182	※2 43,134
貸倒引当金	△3	△6
投資その他の資産合計	240,643	248,833
固定資産合計	1,431,095	1,501,429
繰延資産		
創立費	1	1
開業費	161	123
繰延資産合計	163	124
資産合計	3,843,725	4,009,079

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,457	41,940
短期借入金	598,425	610,867
１年内償還予定の社債	81,600	64,746
１年内返済予定の長期借入金	528,503	619,063
コマーシャル・ペーパー	292,000	184,000
債権流動化に伴う支払債務	9,600	16,600
１年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	3,673	3,258
リース債務	4,092	3,471
未払法人税等	14,114	9,286
割賦未実現利益	1,662	1,812
賞与引当金	3,865	3,788
役員賞与引当金	291	160
役員株式給付引当金	66	―
債務保証損失引当金	601	363
その他	69,369	61,980
流動負債合計	1,654,323	1,621,341
固定負債		
社債	414,323	440,055
長期借入金	1,071,126	1,230,628
債権流動化に伴う長期支払債務	7,360	5,497
リース債務	26	603
繰延税金負債	40,344	34,707
退職給付に係る負債	2,913	2,970
役員退職慰労引当金	300	301
役員株式給付引当金	1,060	1,206
メンテナンス引当金	3,998	8,851
債務保証損失引当金	196	224
資産除去債務	6,194	6,239
その他	73,249	71,735
固定負債合計	1,621,092	1,803,023
負債合計	3,275,416	3,424,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	1,887	1,887
利益剰余金	380,676	393,769
自己株式	△1,836	△1,743
株主資本合計	391,259	404,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77,192	70,934
繰延ヘッジ損益	△15,161	△12,736
為替換算調整勘定	49,218	55,367
退職給付に係る調整累計額	374	337
その他の包括利益累計額合計	111,623	113,902
新株予約権	131	105
非支配株主持分	65,295	66,260
純資産合計	568,309	584,714
負債純資産合計	3,843,725	4,009,079

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	343,520	392,249
売上原価	※２ 307,669	※２ 331,251
売上総利益	35,851	60,998
販売費及び一般管理費	※１,※２ 32,562	※１,※２ 33,413
営業利益	3,288	27,585
営業外収益		
受取利息	226	315
受取配当金	1,730	2,055
為替差益	―	91
投資事業組合運用益	48	236
持分法による投資利益	4,007	1,396
償却債権取立益	46	37
貸倒引当金戻入額	―	875
債務保証損失引当金戻入額	46	209
その他	277	325
営業外収益合計	6,382	5,543
営業外費用		
支払利息	1,970	2,892
社債発行費	0	40
為替差損	1,516	―
投資事業組合運用損	44	91
匿名組合損益分配額	385	314
その他	115	53
営業外費用合計	4,032	3,391
経常利益	5,638	29,736
特別利益		
投資有価証券売却益	951	328
負ののれん発生益	1,040	―
特別利益合計	1,992	328
特別損失		
投資有価証券売却損	204	21
投資有価証券評価損	12	49
減損損失	2	0
固定資産処分損	3	25
特別損失合計	222	97
税金等調整前中間純利益	7,408	29,967
法人税等	1,286	7,773
中間純利益	6,121	22,193
非支配株主に帰属する中間純利益	1,543	1,918
親会社株主に帰属する中間純利益	4,577	20,274

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	6,121	22,193
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,760	△6,262
繰延ヘッジ損益	△2,219	2,423
為替換算調整勘定	△17,205	6,066
退職給付に係る調整額	△34	△60
持分法適用会社に対する持分相当額	91	△431
その他の包括利益合計	△8,607	1,735
中間包括利益	△2,486	23,929
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△4,074	22,553
非支配株主に係る中間包括利益	1,588	1,375

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,408	29,967
賃貸資産減価償却費	27,752	32,045
賃貸資産除却損及び売却原価	61,580	79,432
その他の営業資産減価償却費	1,551	1,553
減価償却費	2,185	2,554
のれん償却額	1,128	1,314
負ののれん発生益	△1,040	－
減損損失	2	0
貸倒引当金の増減額（△は減少）	471	346
賞与及び役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△136	△154
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△20	1
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	30	79
メンテナンス引当金の増減額（△は減少）	135	4,644
債務保証損失引当金の増減額（△は減少）	△46	△209
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△54	△59
有価証券及び投資有価証券評価損益（△は益）	12	49
受取利息及び受取配当金	△1,956	△2,370
資金原価及び支払利息	19,558	27,403
投資事業組合及び匿名組合投資損益（△は益）	△3	△145
持分法による投資損益（△は益）	△4,007	△1,396
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△747	△306
固定資産処分損益（△は益）	3	25
割賦債権の増減額（△は増加）	△1,448	△2,186
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	△922	△9,392
賃貸料等未収入金の増減額（△は増加）	△659	△1,266
営業貸付金の増減額（△は増加）	△21,488	15,521
その他の営業貸付債権の増減額（△は増加）	401	10,644
営業投資有価証券の増減額（△は増加）	△21,440	△10,554
賃貸資産の取得による支出	△87,193	△169,909
その他の営業資産の取得による支出	△183	△135
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△30	△121
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△1,719	749
差入保証金の増減額（△は増加）	3,049	△1,083
仕入債務の増減額（△は減少）	1,563	△4,573
リース債務の増減額（△は減少）	△510	75
預り保証金の増減額（△は減少）	△2,046	△2,070
その他	△10,606	△25,245
小計	△29,427	△24,772
利息及び配当金の受取額	2,520	2,454
利息の支払額	△18,805	△27,517
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△9,101	△14,408
営業活動によるキャッシュ・フロー	△54,815	△64,243

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△1,791	△1,958
投資有価証券の取得による支出	△10,039	△941
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,604	433
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,323	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,074	―
その他	154	△22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,319	△2,490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△56,692	8,081
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	40,200	△108,000
長期借入れによる収入	361,355	634,785
長期借入金の返済による支出	△238,912	△387,443
債権流動化債務の純増減額（△は減少）	6,400	7,000
債権流動化の返済による支出	△683	△2,276
社債の発行による収入	1,000	61,000
社債の償還による支出	△20,800	△50,800
自己株式の取得による支出	△1	△0
自己株式の処分による収入	125	81
配当金の支払額	△6,954	△7,170
非支配株主への配当金の支払額	△193	△226
その他	△192	△235
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,649	154,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	△337	△2,101
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	24,177	85,961
現金及び現金同等物の期首残高	66,565	79,911
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 90,742	※1 165,872

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

1　偶発債務

(1) 取引先等の借入金等に対する保証

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
Southwest Rail Industries, LLC	14,380百万円	21,073百万円
㈱みずほ銀行（注）	15,917	15,926
三井住友信託銀行㈱（注）	10,994	10,989
みずほ証券㈱	3,666	8,377
双日商業開発㈱	―	5,443
㈱三井住友銀行（注）	4,117	5,114
日本アイ・ビー・エム㈱（注）	4,817	4,460
(同)エス・ケー・ビー２号	2,950	2,950
住友不動産㈱（注）	2,228	2,134
Cutlass Solar Partners LLC	2,104	1,930
ジャパン・セキュリタイゼーション・コーポレーション（注）	4,302	―
その他 （前連結会計年度732件、当中間連結会計期間841件）	21,538	21,887
計	87,018	100,287

（注）㈱みずほ銀行他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

(2) 国内連結子会社のシャープファイナンス㈱は営業保証業務を行っており、一般顧客他への借入債務に対する信用保証残高は前連結会計年度9,005百万円、当中間連結会計期間7,316百万円であります。

※２　「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年５月19日　総理府・大蔵省令第32号）に基づく、提出会社における「営業貸付金」、「その他の営業貸付債権」、「関係会社短期貸付金」、「関係会社長期貸付金」、「未収利息」及び「仮払金」に係る不良債権の状況（投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している金額を含む）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,865百万円	1,113百万円
危険債権	2,878	2,878
三月以上延滞債権	―	―
貸出条件緩和債権	98	86
正常債権	720,108	733,643

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
２．危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
３．三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものであります。
４．貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものであります。
５．正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	2,402百万円	－百万円
貸倒損失	255	183
従業員給料手当賞与	9,479	10,490
賞与引当金繰入額	3,427	3,681
役員賞与引当金繰入額	144	146
退職給付費用	483	432
役員退職慰労引当金繰入額	36	38
役員株式給付引当金繰入額	160	157
福利厚生費	2,581	2,780
賃借料	1,649	1,843
減価償却費	2,185	2,554
のれん償却額	1,128	1,314

※２　売上原価、貸倒引当金繰入額及び貸倒損失

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社の取引先に対する債権につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じたことにより、以下の計上をしております。

当該取引先は、欧州地域において当社のアライアンス先が主導する再生可能エネルギー事業の開発資金を調達することを目的として設立されております。当該取引先が個別のプロジェクト持株会社を通じて資金提供し、開発を進めている複数の再生可能エネルギー事業のうち、スペインにおける一部プロジェクトで資金不足を理由として開発が遅延していることが判明しました。

これを受けて、同プロジェクトを主導する当社のアライアンス先が関与する再生可能エネルギー関連の個別のプロジェクトに関連する当社の当該取引先に対する債権の回収可能性を検討した結果、これらの債権の一部で回収の金額及び時期に不確実性が存在し、取立不能又は取立遅延のおそれがあると判断しました。

これにより当中間連結会計期間において、当該債権について、プロジェクトの第三者への売却等に伴い回収が見込まれる部分を除いた合計28,578百万円のうち、当中間連結会計期間に発生した当該債権に係る未収利息1,176百万円は不計上（売上の取消）とし、当該未収利息分を除く残額は売上原価24,948百万円、貸倒引当金繰入額（販売費及び一般管理費）2,419百万円、貸倒損失（販売費及び一般管理費）33百万円として計上しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

前連結会計年度において、当社の取引先に対する再生可能エネルギー事業に関連する債権の一部で取立不能又は取立遅延のおそれがあると判断し、プロジェクトの第三者への売却等に伴い回収が見込まれる部分を除き、当該債権に係る未収利息を不計上（売上の取消）とするとともに、当該未収利息分を除く残額について売上原価、貸倒引当金繰入額及び貸倒損失を計上しております。

その後、当該プロジェクトの状況等を踏まえ債権の回収可能性について改めて検討した結果、当中間連結会計期間において、当初回収が見込まれていた債権の一部についても回収の不確実性が高まったと判断しました。

これにより当中間連結会計期間において売上原価2,790百万円及び貸倒引当金繰入額635百万円を計上しております。

３　当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	90,796百万円	165,914百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△53	△41
現金及び現金同等物	90,742	165,872

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	6,954	230	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

（注）１．配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金39百万円を含めております。

２．当社は、2025年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日 取締役会	普通株式	7,168	79	2025年９月30日	2025年12月９日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金38百万円を含めております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日 定時株主総会	普通株式	7,170	79	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金38百万円を含めております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日 取締役会	普通株式	7,806	86	2026年９月30日	2026年12月９日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金39百万円を含めております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	292,167	19,889	31,464	343,520
セグメント間の内部売上高又は振替高	312	4,887	1,342	6,542
計	292,479	24,776	32,806	350,063
セグメント利益又は損失（△）	19,008	△18,154	10,721	11,575

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	11,575
セグメント間取引消去	△810
全社費用（注）１	△7,475
中間連結損益計算書の営業利益	3,288

（注）１．全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

２．企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

重要な減損損失はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

2025年３月28日に行われた株式会社ワコーパレットとの企業結合について、暫定的な会計処理を行っておりましたが、前連結会計年度に確定しております。

この結果、「リース及び割賦」のセグメントにおいて、のれんの金額が7,040百万円減少しております。

（重要な負ののれん発生益）

重要な負ののれん発生益はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	331,039	29,108	32,101	392,249
セグメント間の内部売上高又は振替高	328	5,680	1,513	7,522
計	331,368	34,788	33,615	399,772
セグメント利益	18,110	13,389	5,414	36,915

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	36,915
セグメント間取引消去	△791
全社費用（注）	△8,538
中間連結損益計算書の営業利益	27,585

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

重要な減損損失はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

のれんの金額の重要な変動はありません。

（重要な負ののれん発生益）

重要な負ののれん発生益はありません。

（企業結合等関係）

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

2025年３月28日に行われた株式会社ワコーパレットとの企業結合について前中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、前連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ279百万円減少し、親会社株主に帰属する中間純利益が45百万円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	リース及び割賦	ファイナンス	その他	合計
顧客との契約から生じる収益				
リース物件売却収益	74,328	―	―	74,328
サービスの提供等	2,251	1	30,220	32,473
計	76,579	1	30,220	106,801
その他の収益	215,587	19,887	1,243	236,718
外部顧客への売上高	292,167	19,889	31,464	343,520

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	リース及び割賦	ファイナンス	その他	合計
顧客との契約から生じる収益				
リース物件売却収益	108,032	―	―	108,032
サービスの提供等	3,994	24	30,952	34,970
計	112,026	24	30,952	143,003
その他の収益	219,013	29,084	1,149	249,246
外部顧客への売上高	331,039	29,108	32,101	392,249

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	50円77銭	224円70銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	4,577	20,274
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	4,577	20,274
普通株式の期中平均株式数（千株）	90,174	90,231
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	50円71銭	224円53銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	102	68
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―――――	―――――

（注）１．１株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式を含めております。なお、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間486,034株、当中間連結会計期間462,893株であります。

２．前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

（重要な後発事象）

（株式取得による持分法適用関連会社化）

当社は、三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」という。）及び株式会社横浜フィナンシャルグループ（以下、「横浜ＦＧ」という。当社、三井住友信託銀行、横浜ＦＧを合わせ、以下、「新株主三社」という。）との間で、2026年３月30日に新株主三社で締結した基本合意書に基づき、三井住友信託銀行の連結子会社である三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社（以下、「ＳＭＴＰＦＣ」という。）の資本再編を行い、新株主三社の共同事業（以下、「本共同事業」という。）とすることについて、2026年７月30日、最終契約を締結いたしました。

当該契約に従い、2026年10月１日付で、当社はＳＭＴＰＦＣの発行済株式（自己株式を除く）の40%に相当する数の株式を取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

また、2026年10月１日、ＳＭＴＰＦＣの社名は、「ＳＭＴＢリース株式会社」に変更されております。

１．株式取得の目的

当社は本共同事業を通じて、三井住友信託銀行を中核とした三井住友トラストグループ及び横浜ＦＧとの連携により事業シナジーを共創し、当社グループの複数の事業領域における収益力の強化を目指してまいります。

２．本共同事業化の概要

本共同事業化実行前において、ＳＭＴＰＦＣの発行済株式の保有比率（自己株式を除くＳＭＴＰＦＣの発行済株式に占める保有株式の比率をいう。以下、「保有比率」という。）は、三井住友信託銀行84.9%、パナソニックホールディングス株式会社15.1%でありました。本共同事業化に先立ち、ＳＭＴＰＦＣは、三井住友信託銀行及びパナソニックホールディングス株式会社に対して事前配当を実施したうえで、パナソニックホールディングス株式会社が保有するＳＭＴＰＦＣ株式の全てを自己株式取得しております。その後、当該自己株式取得の対象株式を、当社がＳＭＴＰＦＣの第三者割当てによる自己株式処分を受けることにより保有しております。また同時に、三井住友信託銀行が保有するＳＭＴＰＦＣ株式の一部を、当社及び横浜ＦＧに譲渡しております。これにより、新株主三社の保有比率は、三井住友信託銀行45%、当社40%、横浜ＦＧ15%となりました。

３．ＳＭＴＰＦＣの概要

(1) 名称	**三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 （2026年10月１日付けで、ＳＭＴＢリース株式会社に名称変更）**
(2) 所在地	**東京都港区芝浦一丁目２番３号**
(3) 代表者の役職・氏名	**取締役社長　　浜野　敬一**
(4) 事業内容	**総合リース業務、割賦販売業務、クレジットカード業務**
(5) 資本金	**25,584百万円**
(6) 設立年月日	**1967年２月27日**

４．取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	**－株 （議決権の数：－個） （議決権所有割合：－%）**
(2) 取得株式数	**4,733,176株 （議決権の数：4,733,176個）**
(3) 取得価額	**ＳＭＴＰＦＣの普通株式　53,439百万円**
(4) 異動後の所有株式数	**4,733,176株 （議決権の数：4,733,176個） （議決権所有割合：40%）**

５．株式取得の時期

2026年10月１日

６．支払資金の調達及び支払方法

金融機関からの借入により充当

２【その他】

2026年11月６日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額　　7,806百万円

(2) １株当たりの金額　　86円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日　　2026年12月９日

(注) 2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月１２日

芙蓉総合リース株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田　裕志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井　恵一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保　怜大

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている芙蓉総合リース株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。